

平成20年度病害虫発生予察注意報第2号

平成20年6月25日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

6月下旬現在、ナシ黒斑病の発生が多い園が散在している。6月19日以降の連続降雨により、本病の発生に好適な条件が続いている。今後も曇りや雨の日が多いと予想されており、新梢葉の発病や果実発病のさらなる増加が見込まれるので防除を徹底する必要がある。

病害虫名：ナシ黒斑病

- 1 対象作物 二十世紀ナシ
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生時期 平年並
- 4 発生量 やや多い～多い

5 注意報発令の根拠

- (1) 6月20日に行った県内15園の巡回調査による新梢葉の発病調査結果によると、発病率は2.1%（平年1.1%）と平年に比べて高く、多発園も混在している。
- (2) 6月19日から22日までの累積降水量が100mmを越えた地域が多くあり、本病の発生に好適となっている。
- (3) 気象予報（6月20日付）によると、今後1か月の降水量が平年並の確率40%であり、今後も曇雨天の日が多いと予想されている。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 梅雨期間中の降雨により新梢葉の発病が増加するので、梅雨明けまでは防除間隔を7～10日とし、新梢葉の発病の多い園では、さらに追加防除を1～2回行う。
- (2) 防除薬剤は、ナリアWDG2,000倍液、アリエッティC水和剤800倍液、ベルコートフロアブル1,500倍液などを散布する。
- (3) 園内の風通しをよくするため、下草の管理を徹底する。
- (4) 散布に当たっては、薬液が新梢の先端まで十分かかるように丁寧に散布する。
- (5) 薬剤の使用に当たっては、収穫前使用日数などの農薬使用基準を遵守する。